

## 第28回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

日時：平成25年11月11日（月）午前10時00分から  
場所：新潟市役所 第1分館階 1-101会議室  
出席者：及川委員，武田委員，清水委員，長谷川委員，清水委員，安田委員  
審議事項：（仮称）西野中野山ショッピングセンターの新設届出について（2回目）  
審議内容：事務局から11月1日に行われた現地調査の内容説明、これまでの審議会助言に対する設置者対応の説明を行った後，審議を行った。

委員 現地調査の時には，現地はまだ整備中であったが，設置者からは，出入口2については都市計画道路と交差点となるように接続させ，駐車場構内にロータリーを整備するという説明を受けた。改めて出入口2の夜間運用について説明を伺いたい。

事務局 設置者が警察とも協議をした結果，安全面を考慮してチェーンを掛けず，交差点から入れるようにはしておくものの，構内入口にはチェーンをかけ駐車場へは入れないようにするとのことである。出入口2から通路に入ってきた自動車はロータリーで方向転換できるようになっている。

委員 近隣には高速道路のスマートインターチェンジも将来的に設置されるようであるが，高速道路へアクセスする自動車や当店舗へのアクセスする自動車で出入口2付近の交差点は日によって混雑することも考えられる。警察とも引き続き協議するなどして安全確保に努められたい。

委員 オープン当初や混雑時などは構内駐車場の他に臨時駐車場を整備するとのことだが，赤道（主要地方道新潟港・横越線）から横越方面へ向かって走ってくると臨時駐車場に入るための左折場所がわかりにくく，また，臨時駐車場の混雑状況によっては赤道や区画10-1号線が混雑する可能性がある。  
臨時駐車場への左折地点に誘導員を配置するだけでなく，もっと手前から駐車場の案内誘導を行うことも必要だと思うのでお願いしたい。

事務局 現地調査でも委員より助言いただき，設置者としては，臨時駐車場への左折地点よりもさらに手前の地点数か所で駐車場案内を行う予定であり，自動車滞留による混雑が生じないように対応したいとの回答があった。

委員 周辺地区には小中学校があり、子どもたちの通学路にもなるところだと思うが、設置者としてその点に対しての配慮はどのようになっているのか。

事務局 ウオロクに隣接して3小学校区があり、既に各自治会長と連絡をとり協議して、今後連携をはかっていくとの説明があった。また、搬入用トラックについては、各納入業者へ通知して搬入路の徹底をはかっているが、開店前には再度周知を図るとのことである。なお、搬入路については、赤道から業務車両専用出入口へと経路をたどることとし、住宅街側は通らないようにするとのことである。

委員 店舗隣接地である両敷地は空き地とのことだが、出店計画は現在も未定なのか。店舗敷地境界にはフェンス等を設置するのか。

事務局 店舗脇の両敷地の利用計画は現在のところ未定である。当店舗敷地境界には、警察からの指導もあり、防犯上の観点からガードパイプを設置して行き来できないようにするとのことである。

委員 当地区は環境に配慮したまちづくりを掲げているが、当店舗の具体的な省エネ対策について説明をお願いしたい。

事務局 当地区は環境配慮型のまちづくり事業のモデル事業として事業を行い、地区全体としては様々な取組を行っている。当店舗について言えば、当地区のまちづくりを担うまちづくり会社が屋根を借りて、太陽光発電装置を設置する契約になっている。また店舗内、郊外照明は全てLEDである。店舗内には電力メーターを設置し、電力消費状況の可視化を行うとのことである。

事務局 庁内の関係部署や審議会からの助言について設置者は適切な環境配慮策を検討し、対応していくとの申し出を受けている。よって、市の意見については「意見なし」として審議会に諮問いたします。

会長 市の諮問を妥当と判断するとして良いでしょうか。

委員 異議なし

(審議会として意見なしとして審議を終えた。)